

令和5年度公共用水域の水質測定結果について

令和6年12月3日
環境・ゼロカーボン推進課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「令和5年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 令和5年4月～令和6年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分		生活環境項目	健康項目	ダイオキシン類	要監視項目	その他
項目数		13	27	1	30	14
地点数	河川	74	39	7	23	39
	湖沼	8	6	2	0	8
	海域	129	22	4	5	25

4 調査結果の概要等

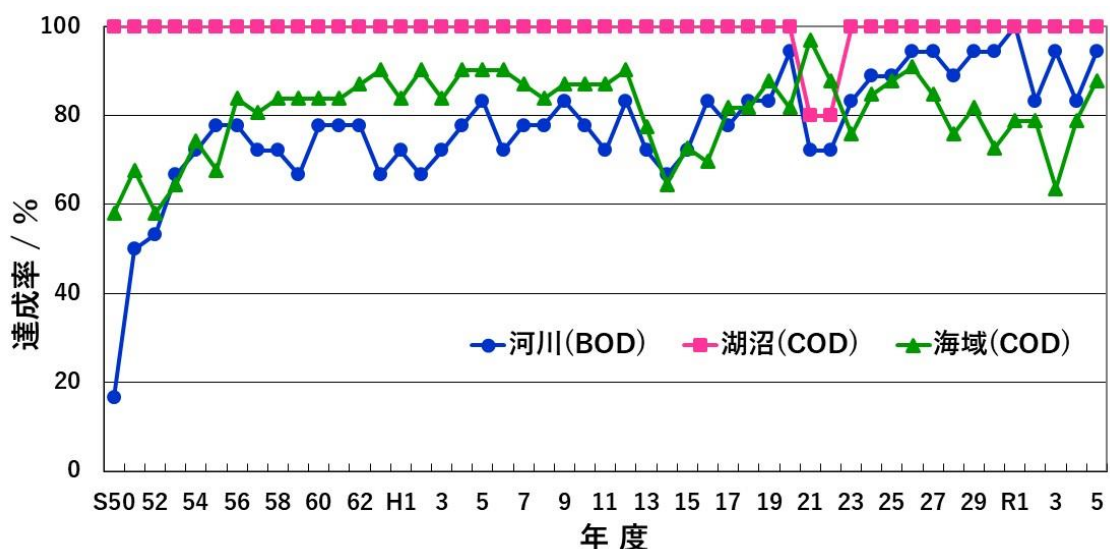
(1) 生活環境項目

ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が94%、湖沼(COD)が100%、海域(COD)が88%であり、全体では91%であった。

BOD又はCODの環境基準の達成状況

区分	令和5年度		令和4年度	
	達成率	達成水域数/調査水域数	達成率	達成水域数/調査水域数
河川	94%	17/18	83%	15/18
湖沼	100%	5/5	100%	5/5
海域	88%	29/33	79%	26/33
合計	91%	51/56	82%	46/56

環境基準達成率の経年変化 (BOD又はCOD)



○未達成水域の状況等

区分		令和5年度	令和4年度
河川	AA類型	石手川(乙)	石手川(乙)
	A類型	—	重信川(甲)、肱川水域(甲)
海域	A類型	伊予三島・土居海域、新居浜海域(丙)、西条海域(丙)、東予海域(丙)	伊予三島・土居海域、新居浜海域(丙)、西条海域(丙)、東予海域(丙)
	B類型	—	東予港西条地区航路泊地(乙)、西条海域(甲)、東予海域(甲)

イ 大腸菌数の環境基準の達成状況

区分	令和5年度		令和4年度	
	達成率	達成地点数/調査地点数	達成率	達成地点数/調査地点数
河川	30%	12/40	35%	14/40
湖沼	100%	4/4	100%	4/4
海域	94%	48/51	100%	51/51
合計	67%	64/95	73%	69/95

ウ 全亜鉛、ノニルフェノール及びLASの環境基準の達成状況

項目	令和5年度	令和4年度
全亜鉛	100% (4水域)	100% (4水域)
ノニルフェノール	100% (4水域)	100% (4水域)
LAS	100% (4水域)	100% (4水域)

エ 全窒素及び全りん環境基準の達成状況(海域のみ)

項目	令和5年度	令和4年度
全窒素	100% (5水域)	100% (5水域)
全りん	100% (5水域)	100% (5水域)

(2) 健康項目

調査を実施した67地点(河川39地点、湖沼6地点、海域22地点)において、1地点でほう素が環境基準を超過した(令和4年度は全て環境基準を達成)。

健康項目環境基準超過地点の調査結果概要

(単位: mg/L)

区分	超過地点	項目	調査結果(年平均値)	基準値	要因等
河川	川口大橋	ほう素	1.2	1以下	海水由来

健康項目の調査結果概要

(単位: mg/L)

項目	調査結果	基準値
かゞみ	<0.0003~0.0003	0.003以下
全アソ	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005~0.005	0.01以下
六価カミ	<0.02	0.02以下

砒素	<0.005~0.005	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチン	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチン	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002以下
フルム	<0.0006	0.006以下
シブジン	<0.0003	0.003以下
オホベンカルブ	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002~0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02~1.7	10以下
フッ素	<0.1~0.40	0.8以下
ほう素	<0.1~ 1.2	1以下
1,4-ジシロリン	<0.005	0.05以下

(3) ダイオキシン類

調査を実施した13地点（河川7地点、湖沼2地点、海域4地点）全てにおいて、環境基準を達成した（令和4年度も達成）。

ダイオキシン類の調査結果概要

区分	水質 (pg-TEQ/L)			底質 (pg-TEQ/g)		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	7	0.058~1.0	1以下	6	0.22~13	150以下
湖沼	2	0.067		2	2.0~2.4	
海域	4	0.059~0.077		4	0.43~12	

(4) 要監視項目

調査を実施した28地点（河川23地点、海域5地点）において、2地点でアンチモンが、1地点で全マンガンが、1地点でウランが指針値を超過した（令和4年度も同様）。

※PFOS及びPFOAの調査を実施した松山海域1地点において、指針値の超過はなかった。

要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

(単位：mg/L)

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.095	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.040		
	野村ダムサイト	全マンガン	2.0	0.2	
海域	松山海域St-2	ウラン	0.0028	0.002	海水由来

(5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、検出されなかった（令和4年度も同様）。

内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位：μg/L)

区分	調査地点数	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N.D.	N.D.	N.D.
海域	4	N.D.	N.D.	N.D.
定量下限値	—	0.01	0.01	0.05

注) N.D. : 検出されず